

資治通鑑 第 191 卷

【唐紀七】 起閏逢涪灘六月，盡柔兆闡茂八月，凡二年有奇。

■唐、**突厥**突厥、統国訳漢文大成 経子史部 第 11 卷 120p

高祖神堯大聖光孝皇帝下之上武德七年（甲申，624年）

■六月，辛丑（37-35+1=3日），上は仁智宮（宜君県に作る）に避暑に幸す。

■ **[南方獠の亂の平定]** 辛亥（47-35+1=13日），瀧州（永熙郡、広東省粵海道羅定県、現・雲浮市羅定市。又瀧州信義県に武徳元年に分けて懷徳県を置き、仍って南扶州を置く）、扶州（広東省高雷道信宜県東北五十里、現・茂名市信宜市）の獠は亂を作し，南尹州（鬱林郡、江西壯族自治區蒼梧道貴県、現・貴港市港北区）都督の**李光度**等を遣わして撃ちて之を平がしむ。

■ **吐谷渾**丙辰（52-35+1=18日），吐谷渾は扶州（西羌に置く）を寇し，刺史の**蔣善合**は撃ちて之を走らす。壬戌（58-36+1=23日），慶州（弘化郡。甘肅省涇原道慶陽県北20里、現・慶陽市慶陽県）都督の**楊文幹**は反す。

■ **[元吉の世民暗殺計画の中止]** 初め，齊王の元吉は太子の**建成**に秦王の世民を除くを勧め，曰く、
「當に兄の為に之を手刃せん！」

世民は上の元吉の策に幸するに従い，元吉は護軍の**宇文寶**を寝内に伏せ，世民を刺さんと欲す。**建成**は性は頗る仁厚にして，遽に之を止める。元吉は愠みて曰く、

「兄の為の計なる耳，我に於いては何そ有るや！」（11-121p）

■ **[建成の勝手な兵募集]** **建成**は擅に長安及び四方の驍勇二千餘人を募りて東宮の衛士と爲し，分けて左、右長林（長林門あり）に屯せしめ，號して長林兵とす。又た密に右虞侯率の**可達志**をして燕王の**李藝**に従わしめて**豳州**（幽州×、漢の漆県。北魏は豳州を置く。陝西省關中道邠県、現・三門峽市義馬市）の突騎三百を發し，宮東の諸坊に置き，以て東宮の長上（司階・中候・司戈）に補せんと欲し，人の告げる所と爲る。上は**建成**を召して之を責め，**可達志**を豳州に流す。

■ **[太子の挙兵の中止と謝罪]** **楊文幹**は嘗て東宮に宿衛し，**建成**は之と親厚し，私に壯士を募りて長安に送ら使む。上は將に仁智宮に幸せんとし，**建成**に命じて居守せしめ，世民、元吉は皆な従う。**建成**は元吉をして就きて世民を圖ら使めて，曰く、

「安危之計は，決するに今歲に在り！」

又た郎將の**爾朱煥**、校尉の**橋公山**をして甲を以て**文幹**に遣ら使む。二人は豳州に至り，變を上り，太子に告げ**文幹**をして兵を挙げ使め，表裡相い應ぜ使（賊は欲）む。又た寧州人の**杜鳳舉**有り亦た宮に詣りて狀を言う。上は怒り，他事に托し，手詔して**建成**を召し，行在に詣ら令む。**建成**は懼れ，敢えて赴かず。太子舍人の**徐師謨**は之に城に據りて舉兵するを勧める。詹事主簿の**趙弘智**は之に、

「車服を貶損して，從者を屏け，上に詣りて謝罪すべし」

と勧め，**建成**は乃ち仁智宮に詣る。未だ至らざること六十里，悉く其の官屬を毛鴻賓堡（北魏の將軍の毛鴻賓の築く堡。三原県の北十五里）に留め，十餘騎を以て往きて上を見，叩頭して謝罪し，身を奮いて自ら擲げうち，幾んど絶えるに至る。上は怒りて解かず，是の夜，之を幕下に置き，飼うに麥飯を以てし，殿中監の**陳福**をして防守せ使め，司農卿（邦国の倉儲委績の事を掌る）の**宇文穎**を遣わして馳せて**文幹**を召さしむ。穎は慶州に至り，情を以て之に告げ，**文幹**は遂に舉兵して反す。上は左武衛將軍の**錢九隴**を遣わして靈州都督の**楊師道**と之を撃たしむ。

■ **[李淵は李世民を太子にせんとす]** 甲子 (60-36+1=25日), 上は秦王の世民を召して之を謀り, 世民は曰く、

「文幹は豎子なり, 敢えて狂逆を為す, 計るに府僚は已に應に擒戮すべし。若し爾らざれば, 正に應に一將を遣わして之を討つ耳。」

上は曰く、

「然らず。文幹の事は**建成**に連なり, 恐らくは之に應じる者は衆し。汝は宜しく自ら行くべし, 還れば, 汝を立てて太子と為さん。吾は隋の文帝に效いて自ら其の子を誅する能わず, 當に**建成**を封じて蜀王と為す。蜀兵は脆弱なり, 它日苟くも能く汝に事えれば, 汝は宜しく之を全くすべし。汝に事える能わざれば, 汝は之を取ること易き耳！」

■ **[李淵は仁智宮を逃げ出す]** 上は仁智宮が山中に在るを以て, 盜兵の猝に發するを恐れ, 夜, 宿衛を帥いて南に山外に出, 行くこと數十里, 東宮の官屬將卒の繼ぎて至る者は, 皆な三十人ごとに隊を為さ令め, 兵を分けて之を圍守せしむ。明くる日, 復た仁智宮に還る。

■ **[李淵は心變じて建成を許す]** 世民は既に行き, 元吉は妃嬪と更迭して**建成**の為に請い, 封德彝も復た之が為に外に營解し, 上の意は遂に變じ, 復た**建成**を遣り京師に還りて居守せしむ。惟だ責めるに兄弟の睦まざるを以てし, 罪を太子の中允の**王珪**、左衛率 (東宮の羽衛兵杖の政令を掌る、正四品上) の**韋挺**、天策兵曹參軍の**杜淹**に歸し, 並びて嶺州に流す。挺は, 冲 (韋冲は隋の文帝に事え、叛胡を招撫し、以て長城の役に赴かしめ、又績を南方に著す) 之子也。初め, 洛陽は既に平らぎ, 杜淹は久しく (11-122p) 調するを得ず, 建成に事えるを求めんと欲す。房玄齡は淹が狡數多きを以て, 其の**建成**を教導し, 益々世民の不利に為るを恐れ, 乃ち世民に言つて, 引きて天策府に入る。

【突厥・吐谷渾など西方の侵入相次ぐ】

■ **[突厥]** 突厥は代州之武周城 (漢の雁門郡に属す。魏晉は省き、北魏は代郡に属す。隋は廢し朔衆雲内県に入る) を寇し, 州兵は撃ちて之を破る。

■ **[突厥]** 秋, 七月, 己巳 (5-5+1=1日), 苑君璋は突厥を以て朔州を寇し, 總管の**秦武通**は撃ちて之を卻く。

■ **[楊文幹は殺される]** 楊文幹は襲いて寧州 (甘肅省涇原道寧県、北に慶州に120里、現・慶陽市寧県) を陥し, 吏民を驅掠して出でて百家堡 (慶州馬嶺県、甘肅省涇原道環県東南、現・慶陽市環県環城鎮) に據る。秦王の世民の軍は寧州に至り, 其の黨は皆な潰える。癸酉 (9-5+1=5日), 文幹は其の麾下の殺す所と為り, 首を京師に傳える。宇文穎を, 獲て之を誅す。

■ 丁丑 (13-5+1=9日), 梁師都の行台の**白伏願**は來降す。

■ **[突厥]** 戊寅 (14-5+1=10日), 突厥は原州を寇す。寧州刺史の**鹿大師**を遣わして之を救わしめ, 又た**楊師道**を遣わして大木根山 (雲中河の西、拓跋氏の先に居る所) に趨かしめ, 其の歸路を邀える。庚辰 (16-5+1=12日), 突厥は隴州を寇す。護軍の**尉遲敬德**を遣わして之を撃たしむ。

■ **[吐谷渾]** 吐谷渾は岷州を寇す。辛巳 (17-5+1=13日), 吐谷渾、党項は松州を寇す。癸未 (19-5+1=15日), 突厥は陰盤 (漢の安定に属す県、晋には京兆に属し、北魏は平涼郡を置き、隋唐は涇州に属す。唐は後に潘原と為す、甘肅省涇原道平涼県東四十里、現・平涼市) を寇す。

■ **[吐谷渾]** 甲申 (20-5+1=16日), 扶州刺史の**蔣善合**は吐谷渾を松州の赤磨鎮に撃ち, 之を破る。

■ **[突厥]** 己丑 (25-5+1=21日), 突厥の**吐利設**は苑君璋と并州を寇す。

■ 甲午 (甲子×、30-5+1=26日), 車駕は京師に還る。

■[遷都論を巡る李淵と世民の確執]或は上に説いて曰く、

「突厥の屢々關中を寇す所以の者は、子女玉帛が皆な長安に在るを以ての故也。若し長安を焚き而して都とせざれば、則ち胡寇は自ら息まん矣。」

上は以て然りと為し、中書侍郎の宇文士及を遣わして南山（長安の南山）を逾え樊、鄧（商州）に至り、居る可き之地を行らしめ、將に徒りて之に都せんとす。太子の建成、齊王の元吉、裴寂は皆な其の策に賛成し、蕭瑀等は其の可からずを知ると雖も、而るに敢えて諫めず。秦王の世民は諫めて曰く、

「戎狄は患と為り、古より之有り。陛下は聖武を以て龍のごとく興り、中夏に光宅し、精兵は百萬、征する所敵無し、奈何して胡寇が邊を擾すを以て、遽に遷都して以て之を避け、四海之羞を貽し、百世之笑いと為らん乎！彼の霍去病（曰く、匈奴未だ滅びざれば冢を以て為す無しと）は漢廷の一將にして、猶ほ志は匈奴を滅ぼさんとす。況んや臣は忝くも籓維に備わる、願わくは數年之期を假さんことを、請う顔利之頸を系ぎ、之を闕下に致さん。若し其の效あらざれば、遷都するも未だ晩からず。」

上は曰く、

「善し。」

建成は曰く、

「昔樊噲は十萬の衆を以て匈奴の中に横行せんと欲す（12 卷漢惠帝三年にあり）、秦王之言は之に似たる無きを得んや！」

世民は曰く、

「形勢各々異なり、用兵は同じからず、樊噲は小豎なり、何ぞ道うに足りん乎！十年を出ですして、必ず漠北を定めん、（11-123p）敢えて虚言するに非ざる也！」

上は乃ち止む。建成は妃嬪と因りて共に世民を譖りて曰く、

「突厥は屢々邊患を為すと雖も、賂を得て則ち退く。秦王は外は寇を禦ぐ之名に托し、内は兵權を總べ、其の篡奪之謀を成さんと欲する耳！」

上は城南を校獵し、太子、秦、齊王は皆な従い、上は三子に命じて馳射して勝ちを角せしむ。建成は胡馬有り、肥壯し而して喜みて蹶き、以て世民に授けて曰く、

「此の馬は甚だ駿なり、能く數丈の澗を超える。弟は騎を善くす、試みに之に乗れ。」

世民は乗りて以て鹿を逐い、馬は蹶き、世民は躍りて數歩之外に立ち、馬は起ち、復た之に乗り、是くの如き者三、顧みて宇文士及に謂って曰く、

「彼は此を以て殺されんと欲す、死生命有り、庸何ぞ傷まん乎！」

建成は之を聞き、因りて妃嬪をして之を上を譖りて曰わ令め、

「秦王は自ら言う、我は天命有り、方に天下の主と為り、豈に浪に死する有らんや！」

上は大いに怒り、先ず建成、元吉を召し、然る後に世民を召して入れ、之を責めて曰く、

「天子は自ら天命有り、智力の求む可きに非ず。汝は之を求めること一に何ぞ急なる邪！」

世民は冠を免いで頓首し、法司に下して案驗するを請う。上は怒り解けず、會々有司は突厥の入寇するを奏し、上は乃ち容を改めて、世民を勞勉し、之に冠帶を命じ、與に突厥を謀る。閏月、己未（55-35+1=21日）、世民、元吉に詔して兵を將いて幽州に出で以て突厥を御がしめ、上は之を蘭池（始皇帝が盜に遇う地、咸陽県の東）に餞す。上は寇盜有る毎に、輒ち世民に命じて之を討たしめ、事平らぐ之後、猜嫌は益々甚だし。

■ **[韋仁壽は南寧を良く鎮撫]** 初め、隋末に、京兆の**韋仁壽**は蜀郡の司法書佐（鞠獄を掌り、盜賊を督し、贈賄没入を知る。唐の司法參軍の任なり）と為り、論ずる所の囚は市に至り、猶ほ西に向いて**仁壽**の為に佛を禮し、然る後に死す。唐興るや、**曩弘達**は西南夷を帥いて内附し、朝廷は遣使して之を撫し、^{おおむ}類ね皆な貪縦にして、遠民は之を患え、叛く者有り。**仁壽**は時に嶺州（越嶲郡）都督長史と為り、上は其の名を聞き、命じて南寧州都督を檢校し、越嶲に寄治せしめ、之をして歳に一たび其の地に至りて之を慰撫せしむ。**仁壽**の性は寛厚なり、識度有り、既に命を受け、兵五百人を將いて西洱河に至り、周歷すること數千里、蠻、夷の豪帥は皆な風を望みて歸附し、來たりて**仁壽**に見える。**仁壽**は製を承け七州（西寧・豫・西平・利・南雲・磨・南寧）、十五縣を置き、各々其の豪帥を以て刺史、縣令と為し、法令は清肅なり、蠻、夷は悦服す。將に還らんとし、豪帥は皆な曰く、

「天子は公を遣わして南寧を都督せしむ、何為れぞ遽に去るや？」

仁壽は城池未だ立たざるを以て辭と為す。蠻、夷は即ち相い帥いて**仁壽**の為に築城し、廩捨を立て、旬日而して就る。**仁壽**は乃ち曰く、

「吾は詔を受け但だ巡撫せしむ、敢えて擅に留まらず。」

蠻、夷は號泣して之を送り、因りて各々子弟を遣わして入貢す。壬戌（58-35+1=24日）、**仁壽**は朝に還り、上は大いに悦び、**仁壽**に命じて鎮を南寧に徙し、兵を以て之に戍せしむ。（11-124p）

【突厥は京師侵入】

■ **突厥**苑君璋は突厥を引いて朔州（現・山西省朔州市朔城区）を寇す。

■ **突厥**八月，戊辰（4-4+1=1日），突厥は原州を寇す。

■ **吐谷渾**己巳（5-4+1=2日），吐谷渾は鄯州（西平郡、秃髮氏の都する所、現・青海省海東市樂都区 or 西寧市）を寇す。

■ **突厥** **[突厥侵入で京師戒嚴]** 壬申（8-4+1=5日），突厥は忻州（現・山西省忻州市西北）を寇し、丙子（12-4+1=9日），并州を寇す。京師は戒嚴す。戊寅（14-4+1=11日），綏州（秦の上郡、北魏上州、623年治所は延州延川県境、624年に魏平県境の魏平廢城に移す、現・陝西省榆林市綏徳県）を寇し、刺史の**劉大俱**は撃ちて之を卻く。

■ **突厥** **[世民は突厥に挑み、また盟約]** 是の時、**頡利**、**突利**の二可汗は國を擧げて入寇し、營を連ねて南に上り、秦王の**世民**は兵を引いて之を拒む。會々關中は久しく雨ふり、糧運は阻絶し、士卒は征役に疲れ、器械は頓弊（頓は鈍に通ず）し、朝廷及び軍中は鹹な以て憂いと為す。**世民**は虜と幽州に遇い、兵を勸して將に戦わんとす。己卯（15-4+1=12日）、**可汗**は萬餘騎を帥いて城西に奄至し、五隴阪に陳し、將士は震恐す。**世民**は**元吉**に謂って曰く、

「今虜騎は憑陵す、之に示すに怯を以てす可からず、當に之と一戦せん、汝は能く我と俱にする乎？」

元吉は懼れて曰く、

「虜の形勢は此くの如し、奈何して輕々しく出でるや？萬一利を失えば、悔いるとも及ぶ可けん乎！」

世民は曰く、

「汝は敢えて出でざれば、吾は當に獨り往かん。汝は此に留まりて之を觀るべし。」

世民は乃ち騎を帥いて馳せて虜の陳に詣り、之に告げて曰く、

「國家は**可汗**と和親す、何為れぞ約に負き、深く我が地に入るや！我は**秦王**也、**可汗**能く鬥えば、獨り出でて我と斗え。若し衆を以て來たらば、我は直に此の百騎を以て相い當らん耳！」

頡利は之を測らず（胡三省曰く、頡利は漢と秦王の神武に服し、其の百騎を以て戦いを挑み、大兵を伏せて四合して以て之を撃たんとことを恐れる、故に敢えて應じず）、笑い而して應じず。**世民**は又た前み、騎を遣わして**突利**に告げて曰く、

「爾は往^{さき}に我と盟い、急有れば相い救わんと。今乃ち兵を引いて相い攻めるは、何ぞ香火之情無き也！」
突利は亦た應えず。世民は又た前み、將に溝水を渡らんとし、頡利は世民の軽々しく出でるを見、又た香火之言を聞き、突利が世民と謀有るを疑い、乃ち遣りて世民を止めて曰く、

「王は渡るを須^{もち}いず、我は他意無し、更に王と盟約を申固せんと欲する耳。」
乃ち兵を引いて稍卻く。是の後霖雨は益々甚だし、世民は諸將に謂って曰く、

「虜の恃む所の者は弓矢耳、今積雨は時に彌^{わた}り、筋膠俱に解け、弓は用いる可からず、彼は飛鳥之翼を折るが如し。吾は屋居火食し、刀槩は犀利（堅く鋭利）なり、逸を以て勞を制す、此れ而して乗ぜざれば、將に復た何をか待たん！」

乃ち師を潜めて夜出で、雨を冒し而して進み、突厥は大いに驚く。世民は又た遣わして突利に説くに利害を以てせしめ、突利は悦び、命を聽く。頡利は戦わんと慾し、突利は可かず、乃ち突利を遣わして其の夾畢特勒の阿史那思摩と來たりて世民を見、和親を請い、世民は之を許す。思摩は、頡利之從叔也。突利は因りて自ら世民に托し、結びて兄弟と為るを請い。世民も亦た恩意を以て之を撫し、與に盟い而して去る。

■**突厥**庚寅（26-4+1=23日）、岐州刺史の**柴紹**は突厥を杜陽谷（岐州扶風県、山北にあり、陝西省關中道）に破る。
（11-125p）

■**突厥** **[阿史那思摩の入朝]** 壬辰（壬申×、28-4+1=25日）、突厥の**阿史那思摩**は入見し、上は引いて御榻に升らせ、之を慰勞す。思摩の貌は胡に類し、突厥に類せず、故に**處羅**は其の**阿史那**種に非ずと疑い、**處羅**、**頡利**の世を歴て、常に**夾畢特勒**と為し、終に兵を典りて設を為すを得ず。既に入朝し、爵の和順王を賜わる。

■**突厥**丁酉（33-4+1=30日）、左僕射の**裴寂**を遣わして突厥に使いせしむ。

■九月、癸卯（39-34+1=6日）、日南（徳州）人の**姜子路**は反し、交州都督の**王志遠**は撃ちて之を破る。

■**突厥**癸卯（39-34+1=6日）、突厥は綏州を寇し、都督の**劉大俱**は撃ちて之を破り、特勒三人を獲る。

■**突厥**冬、十月、己巳（5-3+1=3日）、突厥は甘州を寇す。

■辛未（17-3+1=5日）、上は鄠（京兆の県、北に長安まで六十里、現・陝西省西安市鄠邑区）之南山に校獵す。癸酉（9-3+1=7日）、終南（武功県の太一山、古は以て終南山と為す、武功県の西南）に幸す。

■**吐谷渾**吐谷渾及び羌人は豊州（合川郡は豊川に治す、甘肅省蘭山道臨潭県辺外二百里、現・甘南チベット族自治州臨潭県）を寇し、合川を陥す。

■丙子（12-3+1=10日）、上は樓觀（岐州蟄屋県にあり）に幸し、老子祠を謁す。癸未（19-3+1=17日）、太牢を以て隋の文帝の陵を祭る。

■十二月（十一月×）、丁卯（3-2+1=2日）、上は龍躍宮（京兆高陵郡の西四十里に在り）に幸す。庚午（6-2+1=5日）、宮に還る。

■太子の詹事（正三品、東宮の三寺十率府の政令を掌る。唐は隋の納言を改め侍中とす）の**裴矩**は權に侍中を檢校す。

高祖神堯大聖光孝皇帝下之上武德八年（乙酉，625年）

■ **[壽州都督の張鎮周の治政]** 春、正月、丙辰（52-32+1=21日）、壽州（淮南軍。南朝は豫州、北朝は揚州、隋の開皇九年に壽州、現・安徽省淮南市壽県）都督の**張鎮周**を以て舒州都督と為す。鎮周は舒州が本其の郷里なるを以て、州に到り、故宅に就き多く酒餼を市い、親戚故人を召し、之と酣宴し、散發箕距（足を大きく広げる）し、

布衣為る時の如きこと、凡そ十日。既に而して金帛を分贈し、泣きて之と別れ、曰く、

「今日張鎮周は猶ほ故人と歡飲するを得、明日之後は、則ち舒州都督百姓を治める耳、君民の禮は隔たり、復た交遊を為すを得ず。」

是より親戚故人が法を犯せば、一に縦す所無く、境内は肅然とす。

■丁巳 (53-32+1=22日)、右武衛將軍の段德操を遣わして夏州の地を徇えしむ。

■吐谷渾 吐谷渾は豊州を寇す。

■突厥 吐谷渾 是の月、突厥、吐谷渾は各々互市するを請い、詔して皆な之を許す。是より先、中國は喪亂し、民は耕牛乏しく、是に至り戎狄に資し、雜畜は野を被う。

■党項 夏, 四月, 乙亥 (11-0+1=12日)、党項は渭州を寇す。

■甲申 (20-0+1=21日)、上は鄠縣に幸し、甘谷 (鄠縣に甘亭有り、夏の啓は有扈氏と戦う所。甘水は南山の甘谷に出、北流して秦の着陽宮の西を経て又北して甘亭に西を経る) に校獵し、太和宮 (長安城南五十里に太和谷・太和宮有り) を終南山に營む。丙戌 (22-0+1=23日)、宮に還る。

■突厥 [西突厥の統葉護可汗の求婚] 西突厥の統葉護可汗 (突厥の大臣を葉護という) は遣使して婚を請い、上は裴矩に謂って曰く、

「西突厥は道遠く、(11-126p) 緩急あるも相い助ける能わず、今求婚するは、何如？」

對えて曰く、

「今北寇は方に強く、國家の今日計を為すに、且に當に遠交し而して近攻す、臣は謂うに宜しく其の婚を許し以て頡利を威さん。數年之後、中國完實し、北夷に抗するに足るを俟ち、然る後に徐に其の宜しきを思わん。」

上は之に従う。高平王の道立を遣わして其の國に至らしめ、統葉護は大いに喜ぶ。道立は、上之從子也。

■ [対突厥で十二軍復活] 初め、上は天下の大いに定まるを以て、十二軍を罷める (前卷前年にあり)。既に而して突厥の寇を為すこと已まず、(五月) 辛亥 (47-30+1=18日)、復た十二軍を置き、太常卿の竇誕等を以て將軍と為し、土馬を簡練し、大舉して突厥を撃つを議す。

■突厥 甲寅 (50-30+1=21日)、涼州の胡の陸伽陀は突厥を引いて都督府を襲い、子城に入る。長史の劉君傑は撃ちて之を破る。

■六月, 甲子 (60-59+1=2日)、上は太和宮に幸す。

■突厥 丙子 (12+60-59+1=14日)、燕郡王の李藝を遣わして華亭縣 (隋の大業の初め置く。安定郡に属す。義寧二年に分けて隴州を置く。元和三年に至り、併せて沂源縣に入る) 及び彈箏峽 (隴道を守る) に屯せしめ、水部郎中の姜行本をして石嶺道を斷ちて以て突厥に備える。

【唐は突厥に全面侵攻】

■突厥 [李淵は突厥と全面対決決意] 丙戌 (22+60-59+1=24日)、頡利可汗は靈州を寇す。丁亥 (23+60-59+1=25日)、右衛大將軍の張瑾を以て行軍總管と為し以て之を御がしめ、中書侍郎の溫彥博を以て長史と為す。是より先、上は突厥に書を與えて敵國の禮を用い、秋, 七月, 甲辰 (40-29+1=12日)、上は侍臣に謂って曰く、

「突厥は貪婪にして厭く無し、朕は將に之を征せんとなす、自今復た書を為る勿れ、皆な詔敕を用いん。」

■丙午 (42-29+1=14日)、車駕は宮に還る。

■突厥 己酉 (45-29+1=17日)、突厥の頡利可汗は相州 (疑うらくは當に栢州に作るべし。この時突厥の兵は河南省の相

州には至れず)を寇す。

■**突厥**陸伽陀は武興(故郡の名、姑臧の西北、晋の張軌が秦雍の流移民を合せて置く郡)を攻める。

■**突厥**丙辰(52-29+1=24日)、代州都督の**蘭謨**は突厥と新城(馬邑の南)に戦い、利あらず。覆た行軍總管の**張瑾**に命じて石嶺に屯せしめ、**李高遷**は大谷(太谷にすべし、旧陽邑)に趨かしめ以て之を御ぐ。丁巳(53-29+1=25日)、**秦王**に命じて出でて蒲州に屯し以て突厥に備えしむ。

■**突厥**八月、壬戌(58-58+1=1日)、突厥は石嶺を逾え、并州を寇す。癸亥(59-58+1=2日)、靈州を寇す。丁卯(3+60-58+1=6日)、潞、沁(沁原は漢の穀遠健の地、後漢は名を改む。武徳元年に沁州を置く)、韓(潞州の襄垣・黎城・涉銅・鞏郷等の県を以て置く)三州を寇す。

■**突厥**左武侯大將軍の**安修仁**は**陸伽陀**を且渠川(沮渠氏の墟なり。沮渠蒙遜は涼州による、川の名はこれによる)に撃ち、之を破る。

■**突厥**[**李淵は突厥に総攻撃**]安州大都督の**李靖**に詔して潞州道に出で、行軍總管(總客×)の**任瑰**をして太行に屯せしめ、以て突厥を御ぐ。**頡利可汗**は兵十餘萬を將いて大いに朔州を掠す。壬申(8+60-58+1=11日)、并州道行軍總管の**張瑾**は突厥と太谷に戦い、全軍は皆な没し、**瑾**は身を脱して**李靖**に奔る。行軍長史の**溫彦博**は虜の執える所と為り、虜は**彦博**の職の機近(中書侍郎は機近の官なり)に在るを以て、問うに國家の兵糧の虚實を以てし、(11-127p)彦博は對えず、虜は之を陰山に遷す。庚辰(16+60-58+1=19日)、突厥は靈武を寇す。甲申(20+60-58+1=23日)、靈州都督の任城王の**道宗**は撃ちて之を破る。丙戌(22+60-58+1=25日)、突厥は綏州を寇す。丁亥(23+60-58+1=26日)、**頡利可汗**は遣使して和を請い而して退く。

■**突厥**九月、癸巳(29-28+1=2日)、突厥の**沒賀咄設**は并州の一縣を陷す。丙申(32-28+1=5日)、代州都督の**蘭謨**は撃ちて之を破る。

■[**唐の度量衡制定**]癸卯(39-28+1=12日)、初めて太府に令して諸州の權量を檢校せしむ。(其の輕重大小を檢校する。唐の制には凡そ度は、北方の秬黍の中なる者を持って、一黍の廣さを分と為し、十分を寸、十寸を尺、一尺二寸を大尺、十尺を丈と為す。凡そ量は秬黍の中なる者を持って一千二百黍を容るるを籥と為し、二籥を合、十合を升、三升を大斗、十斗を斛と為す。凡そ權衡は秬黍の中なる者を持って、百黍の重さを銖と為し、二十四銖を兩と為し、三兩を大兩と為し、十六兩を斤と為す)

■**突厥**丙午(42-29+1=14日)、右領軍將軍の**王君廓**は突厥を幽州に破り、俘斬は二千餘人。

■**突厥**突厥は蘭州(漢の西河郡蘭縣の界、新旧志に並びて載せず)を寇す。

■**吐谷渾**冬、十月、壬申(8+60-58+1=11日)、吐谷渾は豐州を寇し、扶州刺史の**蔣善合**を遣わして之を救わしむ。

■**突厥**戊寅(25+60-58+1=28日)、突厥は鄯州(突厥が既に鄯州を寇すは、蘭州は蘭州ではないか)を寇し、霍公の**柴紹**を遣わして之を救わしむ。

■十一月、辛卯(27-27+1=1日)朔、上は宜州に幸す。

■權の檢校の侍中の**裴矩**は罷め黃門侍郎に判たり。

■**突厥**戊戌(34-27+1=8日)、突厥は彭州(武徳元年に寧州彭原県を以て置く、現・甘肅省慶陽市西峰区彭原鎮)を寇す。

■庚子(36-27+1=10日)、天策司馬の**宇文士及**を以て權に侍中を檢校せしむ。

■辛丑(37-27+1=11日)、蜀王の**元軌**を徙して吳王と為し、漢王の**元慶**を陳王と為す。

■癸卯(39-27+1=13日)、秦王の**世民**に中書令、齊王の**元吉**に侍中を加える。

■**吐谷渾**丙午(42-27+1=16日)、吐谷渾は岷州を寇す。

■戊申(44-27+1=18日)、眉州(通義郡。本は漢の犍為郡南安県の地。西魏は眉州を置く。峨眉山に因りて名付ける)の**山獠**は反す。

■十二月，辛酉（57-57+1=1日），上は還りて京師に至る。

■庚辰（16+60-57+1=20日），上は鳴犢泉に校獵す。辛巳（17+60-57+1=21日），宮に還る。

■襄邑王の神符を以て揚州大都督を檢校せしむ。始めて丹楊より州府及び居民を江北に徙す。（これによりて廣陵は揚州の名を専らにす）

高祖神堯大聖光孝皇帝下之上武德九年（丙戌，626年）

■春，正月，己亥（35-26+1=10日），太常少卿の祖孝孫等に詔して更めて雅樂を定めしむ。

■甲寅（50-26+1=25日），左僕射の裴寂を以て司空と為し，日々に員外郎一人（個×）を遣わして更に其の第に直せしむ。

■二月，庚申（56-56+1=1日），齊王の元吉を以て司徒と為す。

■丙子（12+60-56+1=17日），初めて州縣に令して社稷を祀らしめ，又た士民に令して裡閭（裡閭？、里門をいう）相い従いて社を立てる。各々祈報（春夏祈りて秋冬を報じる）を申べ，用って郷黨之歡を洽くせしむ。戊寅（14+60-56+1=19日），上は社稷を祀る。（11-128p）

■**突厥**丁亥（23+60-56+1=28日），突厥は原州を寇し，折威將軍（十二軍將軍の一。寧州道は折威と為す）の楊毛を遣わして之を撃たしむ。

■三月，庚寅（26-25+1=2日），上は昆明池に幸す。壬辰（28-25+1=4日），宮に還る。

■**吐谷渾**癸巳（29-25+1=5日），吐谷渾、党項は岷州を寇す。戊戌（34-25+1=10日），益州道行台尚書の郭行方は眉州の叛獠を撃ち，之を破る。

■**突厥**壬寅（38-25+1=14日），梁師都是邊を寇し，靜難鎮を陷す。

■丙午（42-25+1=18日），上は周氏陂に幸す。

■**突厥**辛亥（47-25+1=24日），突厥は靈州を寇す。

■乙卯（51-25+1=27日），車駕は宮に還る。

■**突厥**〔**歐陽胤は可汗掩襲失敗**〕癸丑（49-25+1=25日），南海公の歐陽胤は使いを奉じて突厥に在り，其の徒五十人を帥いて可汗の牙帳を掩襲せんと謀る。事は洩れ，突厥は之を囚える。

■**突厥**丁巳（53-25+1=29日），突厥は涼州を寇し，都督の長樂王の幼良は撃ちて之を走らす。

■戊午（54-25+1=30日），郭行方は叛獠を洪、雅二州（新旧唐志には劔南に雅州あれども洪州無し。一説には眉州の洪雅県にして二州の二字は衍なりと。隋の開皇十三年、西魏の嘉州洪雅鎮を以て県を置く。四川省建昌道洪雅県の西四十五里、現・眉山市洪雅県）に撃ち，大いに之を破り，男女五千口を俘とす。

■**突厥**夏，四月，丁卯（3+60-55+1=9日），突厥は朔州を寇す。庚午（6+60-55+1=12日），原州を寇す。癸酉（9+60-55+1=15日），涇州を寇す。

■**突厥**戊寅（14+60-55+1=20日），安州大都督の李靖は突厥の頡利可汗と靈州之硤石に戦い，且より申に至り，突厥は乃ち退く。

【**廢仏論の議論**】

■〔**仏法排除の上疏**〕太史令（從五品下、天文を觀察し歷数を考え定める）の傅奕は上疏して佛法を除かんと請いて曰く、

「佛は西域に在り，言は妖に路は遠し。漢は胡書を譯し，其の假托を恣にす。不忠不孝なら使め髮を削り

而して君親^{ゆう}を揖し、游手游食し服を易えて以て租賦を逃れ。偽りて三塗^{ひら}（釈迦は地獄・餓鬼・畜生を以てす）を啟き、^{いつわ}謬りて六道（三塗と修羅・人間・天上を加える）を張り、愚夫を恐喝し、庸品を詐欺す。乃ち既往之罪を追讎し、虚しく將來之福^{はん}を規る。萬錢を布施し、萬倍之報いを希い、齋を持すること一日にして、百日之糧を糞う。遂に愚迷をして、妄に功德を求め、科禁を憚らず、軽々しく憲章を犯さ使む。惡逆を造為し、身の刑網に墜ちる有り、方に乃ち獄中に佛を禮し、其の罪を免ずるを規る。且つ生死壽夭は、自然に由る。刑徳威福は、之れ人主に關る。貧富貴賤は、功業の招く所。而るに愚僧矯詐し、皆な佛に由ると雲う。人主之權を竊^{ぬす}み、造化之力を擅にす、其の政に害を為す、良に悲しむ可し矣！羲、農より降り、有漢に至るまで、皆な佛法無し、君は明に臣は忠に、祚は長く年久し。漢の明帝は始めて胡神を立て（45 卷永平八年にあり）、西域の桑門は自ら其の法を傳える。西晉以上、國に嚴科有り、中國之人の輒ち髡髮之事を行うを許さず。苻、石、羌、胡に洎^{およ}び亂華し、主は庸に臣は佞に、政虐祚短かし、梁武（梁の武帝は台城に餓死）、齊襄（齊の文襄は膳奴に殺される）、明鏡と為すに足る。今天下の僧尼は、數は十萬に盈^みち、（11-129p）繪彩を剪刻し、泥人を裝束し、競いて厭魅を為し、萬姓を迷惑す。請う匹配せ令めん、即ち十萬（成×）餘戸を成さん、男女を産育し、十年長養し、一紀教訓すれば、以て兵を足らず可し。四海は蠶食^{わさわ}之^を殃^をを免れ、百姓威福の在る所を知れば、則ち妖惑之風は自ら革まり、淳樸之化は還りて興らん。竊に齊朝の章仇子佗の表を見るに言う、『僧尼の徒衆は、國家を糜損^{びそん}し、寺塔は奢侈にして、虚しく金帛を費やす。』と、諸僧は宰相に附會し、朝に對して讒毀し、諸尼は妃、主に依托し、潜に謗讟を行うが為に、子佗は竟に囚執せられ、都市に刑せらる。周武が齊を平らげ、其の墓を制封するに及ぶ。臣は不敏と雖も、竊に其の蹤を慕う。』

■ **[廢仏の議論]** 上は百官に詔して其の事を議せしめ、唯だ太僕卿（唐の太僕卿は邦国の厩牧事典の政令を掌る）の張道源は突の言の理に合うと稱す。蕭瑀は曰く、

「佛は、聖人也、而るに突は之を非とす。聖人を非とする者は無法なり、當に其の罪を治すべし。」

突は曰く、

「人之大倫は、君父に如くは莫し。佛は世嫡を以て而るに其の父に叛き（父の意に背いて出家）、匹夫を以て而して天子に抗す（仏教では君親を拝さず）。蕭瑀は空桑に生まれず（昔有華氏の女は桑を伊川に採り、嬰兒を空桑中に得たり。言う、其の母は伊水の浜に孕む。夢に神は之に告げて曰く、白水出でなば東に走れと。母は明にして之を視れば白水出ず。其の郷居に告げて走る。其の邑を顧望するに、咸く水と為る。其の母は化して空桑と為り、子は其の中に在りと。華女は取りて之を献じ。長じて賢徳有り。教えて以て尹と為す。之伊尹なり）、乃ち父を無くする之教えに遵い。孝に非ざる者は親無く、瑀之謂いなり矣！」

瑀は對える能わず、但だ手を合せて曰く、

「地獄之設けは、正に是の人の為なり！」

■ **[僧侶道士の大削減]** 上も亦た沙門、道士が苟くも征徭を避けるを惡み、戒律を守らざること、皆な突の言の如し。又た寺觀は塵邸に鄰接し、屠沽に混雜す。辛巳（7+60-55+1=13日）、下詔して有司に命じて天下の僧、尼、道士、女冠を沙汰せしめ、其の精勤練行なる者は、遷りて大寺觀に居らしめ、其の衣食を給し、闕乏せ令む無し。庸猥粗穢なる者は、悉く道を罷め令め、勒して郷里に還らしむ。京師には寺三所、觀二所を留め、諸州には各々一所を留め、餘は皆な之を罷む。

■ 傅突の性は謹密なり、既に職は占候に在り、交遊を杜絶し、奏する所の災異は、悉く其の稿を焚き、人は知る者無し。

■ **[突厥]** 癸未（19+60-55+1=25日）、突厥は西會州（武徳二年に平涼郡の會寧鎮に置く、現・寧夏回族自治区銀川市永寧県）を寇す。

- **突厥**五月，戊子（24-24+1=1日），虔州（慶州を作るべし）胡の**成郎等**（胡成郎が人名か？）は長史を殺し，叛きて**梁師都**に歸す。都督の**劉旻**は追いて之を斬る。
- **党項**壬辰（28-24+1=5日），党項は廓州（澆河郡、甘肅省西寧道貴徳県、現・青海省海東市化隆回族自治州）を寇す。
- **突厥**戊戌（34-24+1=11日），突厥は秦州を寇す。
- 壬寅（38-24+1=15日），越州（嶺南の越州、後に廉州に改める）人の**盧南**は反し，刺史の**寧道明**を殺す。
- **吐谷渾** **党項**丙午（42-24+1=19日），吐谷渾、党項は河州を寇す。
- **突厥**突厥は蘭州（金城郡、漢の金城郡の枝陽県。皋蘭山を以て命名。甘肅省蘭山道皋蘭県、現・蘭州市皋蘭県）を寇す。
- 丙辰（52-24+1=29日），平道將軍（岐州道を平道軍と為す）の**柴紹**を遣わして兵を將いて胡を撃たしむ。（11-130p）
- 六月，丁巳（53-54+1=0日、曆一日ズレか），太白は天を經る。（漢の天文志に曰く、太白は天を經れば天下は民を革め王を更むと。天を經とは昼天上に見えるなり）

【**李世民と太子建成、元吉との隙拡大**】

■ **【李世民は變に備える】**秦王の**世民**は既に太子の**建成**、齊王の**元吉**と隙有り，洛陽は形勝之地なるを以て，一朝變有れば，出でて之を保たんと欲するを恐れ，乃ち行台工部尚書の**溫大雅**を以て洛陽に鎮せしめ，秦府の車騎將軍の滎陽の**張亮**を遣わして左右王保等千餘人を將いて洛陽に之き，陰に山東の豪傑に結納し以て變を俟ち，多く金帛を出し，其の用いる所を恣にす。**元吉**は**亮**が不軌を謀ると告げ，下吏は考驗す。**亮**は終に言無し，乃ち之を釋し，洛陽に還ら使む。

■ **【李世民暗殺未遂、洛陽に移らず】****建成**は夜**世民**を召し，飲酒し而して之を鳩し，**世民**は暴^{にわか}に心痛し，吐血すること數升，淮安王の**神通**は之を扶けて西宮（弘義宮）に還る。上は西宮に幸し，**世民**の疾を問ひ，**建成**に敕して曰く、

「秦王は素より飲む能わず，自今復た夜飲むを得る無かれ！」

因りて**世民**に謂って曰く、

「^{はじ}首めて大謀を建て，海内を削平するは，皆な汝之功なり。吾は汝を立てて嗣と為さんと欲し（前のあり），汝は固辭す。且つ**建成**は年長なり，嗣と為りて日久しく，吾は奪うに忍びざる也。汝の兄弟を觀るに相い容れざるに似，同しく京邑に處れば，必ず紛競有らん，當に汝を遣りて行台に還らしめ，洛陽に居り，陝より以東（秦王は時に陝東道大行台を領す）は皆な之に王（統は主）とすべし。仍ほ汝に命じて天子の旌旗を建てしむること，漢の梁の**孝王**の故事（漢の景帝紀にあり）の如くすべし。」

世民は涕泣し，辭するに遠く膝下を離れざるを以てす。上は曰く、

「天下は一家なり，東、西兩都は，道路は甚だ^{ちか}邇し。吾は汝を思えば即ち往くべし，煩悲する母かれ也。」將に行かんとし，**建成**、**元吉**は相い與に謀りて曰く、

「秦王が若し洛陽に至れば，土地に甲兵有り，復た制す可からず。之を長安に留めるに如かず，則ち一匹夫なる耳，之を取るは易し矣。」

乃ち密に數人をして封事を上りて，言わ令む、

「秦王の左右は洛陽に往くを聞き，喜躍せざるは無く，其の志趣を觀るに，恐らくは復た來たらず。」

又た近幸之臣を遣わして利害を以て上に説かしむ。上の意は遂に移り，事は復た中止す。

■ **【李世民追い落とし再々】****建成**、**元吉**は後宮（尹徳妃・張婕妤）と日夜**世民**を上を譖訴し，上は之を信じ，將に**世民**を罪せんとす。**陳叔達**は諫めて曰く、

「秦王は天下に大功有り、黜する可からざる也。且つ性は剛烈なり、若し挫抑を加えれば、恐らくは憂憤に勝えず、或は不測之疾有れば、陛下は之を悔いとも何ぞ及ばん！」

上は乃ち止む。元吉は密に秦王を殺さんと請い、上は曰く、

「彼は天下を定める之功有り、罪状は未だ著われず、何を以て辭と為さん！」

元吉は曰く、

「秦王は初め東都を平らげて、顧望して還らず、錢帛を散じ以て私恩を樹え、又た救命に違ひ、反するに非ず而して何ぞや！但だ應に速かに殺すべし、何ぞ辭無きを患えん！」

上は應じず。

■ **[房玄齡は李世民に決起を進言]** 秦府の僚屬は皆な憂懼して出ずる所を知らず。行台の考功郎中（吏部に属し、文武官吏の考課を掌る）の房玄齡は比部（刑部に属し、諸司百僚の俸料・公廩の贖買調斂・徒役の課程・逋懸けるの數物を旬するを掌り、周く内外の經費を知り、総べて之を旬す）郎中の長孫無忌に謂つて曰く、

「今嫌隙は已に成り、(11-131p) 一旦禍機竊に發すれば、豈に惟だ府朝（府庭）は地に塗るのみ、乃ち實に社稷之憂いなり。王に勧めて周公之事（周公は管蔡を誅する）を行わしめ以て家國を安じるに若くは莫し。存亡之機は、間は髮を容れざること、正に今日に在り！」

無忌は曰く、

「吾は此を懐うこと久し矣、敢えて口を發せず。今吾が子の言う所、正に吾が心と合う、謹みて當に之を白すべし。」

乃ち入りて世民に言う。世民は玄齡を召して之を謀り、玄齡は曰く、

「大王の功は天地を蓋い、當に大業を承くべし。今日の憂危は、乃ち天の贊ける也、願わくは大王は疑う勿かれ！」

乃ち府屬の杜如晦と共に世民に建成、元吉を誅するを勧める。

■ **[李世民勢力の分断画策]** 建成、元吉は秦府の驍將多きを以て、之を誘いて己が用を為さ使めんと欲し、密に金銀器一車を以て左二副護軍（時に奉齊府に各々左右六府護軍に置く）の尉遲敬徳に贈り、並せて書を以て之を招いて曰く、

「願わくは長者之眷を迂げ、以て布衣之交わるを敦くせんことを。」

敬徳は辭して曰く、

「敬徳は、蓬戸（草の家）甕牖（破れ瓶の口を窓とす）之人、隋末の亂離に遭ひ、久しく逆地に淪み、罪は誅に容れざるに、秦王は賜うに更生之恩を以てし、今又た名を藩邸に策せらる（名は臣たる所の策に書せらるるなり）、唯だ當に身を殺して以て一報を為すべし。殿下に於いては功無し、敢えて謬りて重賜に当たらず。若し私に殿下に交われば、乃ち是れ貳心なり、利に徇いて忠を忘れ、殿下は亦た何の用いる所とならん！」

建成は怒り、遂に之と絶つ。敬徳は以て世民に告げ、世民は曰く、

「公の心は山嶽の如し、金を積みて斗（鬥×、北斗）に至ると雖も、公が移らざるを知る。相い遣れば但だ受けるべし、何の嫌う所ある也！且つ以て其の陰計を知るを得る、豈に良策に非ざるや！然らずんば、禍は將に公に及ばんとす。」

■ **[房玄齡、杜如晦まで誹る]** 既に而して元吉は壯士をして夜敬徳を刺さ使め、敬徳は之を知り、重門を洞開し、安臥して動かず、刺客は屢々其の庭に至り、終に敢えて入らず。元吉は乃ち敬徳を上を譖り、詔して獄に下して訊治し、將に之を殺さんとす。世民は固く請い、免かるるを得る。又た左一馬軍總管の程知節を譖り、出だして康州（甘肅省渭川道成県、現・隴南市成県）刺史と為す。知節は世民に謂つて曰く、

「大王の股肱の羽翼は盡く矣、身は何ぞ能く久しからん！知節は死を以て去らず、願わくは早く計を決すべし。」

又た金帛を以て右二護軍の段志玄を誘い、志玄は従わず。建成は元吉に謂って曰く、

「秦府の智略之士は、憚る可き者は獨り房玄齡、杜如晦耳。」

皆な之を上を譖り而して之を逐う。

■【李靖・李世勣の重用】世民の腹心は唯だ長孫無忌のみ尚ほ府中に在り、其の舅の雍州治中の高士廉、左候車騎將軍（統は右、車騎將軍の右候衛に属すもの）の三水（漢の安定郡に属す）の侯君集及び尉遲敬徳等と、日夜世民に建成、元吉を誅するを勧める。世民は猶豫して未だ決せず、靈州大都督の李靖に問い、靖は辭す。行軍總管の李世勣に問い、世勣は辭す。世民は是に由りて二人を重んず。

【玄武門の変、李世民決起】

■突厥【太子に謀られ、世民の決起を促す】會々突厥の郁射設は數萬騎を將いて河南に屯し、塞に入り、烏城（鹽州五原県の烏鹽池に在り。或いは曰う、朔方烏水の上に在りと）を圍み、建成は元吉を薦して世民に代りて諸軍を督して北征せしむ。（11-132p）上は之に従い、元吉に命じて右武衛大將軍の李藝、天紀將軍（關内の十二軍は涇州道を天紀軍という、將軍一人を置く）の張瑾等を督して烏城を救わしむ。元吉は尉遲敬徳、程知節、段志玄及び秦府の右三統軍の秦叔寶等を請い之と偕に行かんとし、秦王の帳下の精銳之士を簡閲し以て元吉の軍を益す。率更丞（太子率更寺には令一人、從四品上、丞二人、從七品上あり、宗族の次序禮樂刑罰及び漏刻の政令を掌る）の王晳は世民に密告して曰く、

「太子は齊王に語る、『今汝は秦王の驍將精兵を得、數萬之衆を擁し、吾は秦王と汝を昆明池に餞せん、壯士をして之を幕下に拉殺せ使め、奏して暴に卒すと雲い、主上は宜しく信ぜざる無かるべし。吾は當に人をして進説せ使め、吾に國事を授け令むべし。敬徳等は既に汝の手に入り、宜しく悉く之を坑にすべし、孰か敢えて服さざらん！』」

世民は晳の言を以て長孫無忌等に告げ、無忌等は世民に先ず之を圖らん事を勧め。世民は歎じて曰く、「骨肉相い殘うは、古今大惡なり。吾は誠に禍いの朝夕に在るを知り、其の發するを俟ちて、然る後に義を以て之を討たんと欲す、亦た可ならず乎！」

敬徳は曰く、

「人情は誰か其の死を愛まざらん！今衆人は死を以て王を奉じ、乃ち天授也。禍機は發するに垂々とし、而るに王は猶ほ晏然として以て憂いを為さず、大王は縦え自ら輕んじるとも、宗廟社稷を如何せんや！大王は敬徳之言を用いざれば、敬徳は將に身を草澤に竄さんとす、留まりて大王の左右に居り、手を交えて戮を受ける能わざる也！」

無忌は曰く、

「敬徳之言に従わざれば、事は今敗れん矣。敬徳等は必ず王の有為らざらん、無忌も亦た當に相い隨い而して去るべし、復た大王に事える能わず矣！」（胡三省曰く、敬徳・無忌は詭りて、逃れ去らんと云い、以て世民を激し、之をして速かに發せしむと）

世民は曰く、

「吾が言う所も亦た未だ全く棄てる可からず、公は更に之を圖るべし。」

敬徳は曰く、

「王は今事を處するに疑い有り、智に非ざる也。難に臨みて決せざれば、勇に非ざる也。且つ大王は素よ

り畜養する所の勇士八百餘人、外に在る者は今已に宮に入り、甲を擻して兵を執り、事勢は已に成り、大王は安んぞ已を得ん乎！」

■ **〔悩む世民と決起を促す府僚〕** 世民は之を府僚に訪ね、皆な曰く、

「齊王は凶戾なり、終に肯えて其の兄に事えざらんや。^{このごろ}比 聞く、護軍（齊府の護軍）の薛實は嘗て齊王に謂って曰く、『大王之名は、之を合わせれば「唐」の字と成る、大王は終に唐の祀りを主さどらん。』齊王は喜んで曰く、『但だ秦王を除けば、東宮を取る事掌を反すが如き耳。』彼は太子と亂を謀りて未だ成らず、已に太子を取る之心有り。亂心厭く無し、何の為さざる所あらん！若し二人をして志を得使めば、恐らくは天下は復た唐の有に非ざるなり。大王之賢を以て、二人を取るは地芥を拾うが如き耳、奈何して匹夫之節に徇い、社稷之計を忘れる乎！」

世民は猶ほ未だ決せず、衆は曰く、

「大王は舜を以て何如なる人と為すや？」

曰く、

「聖人也。」

衆は曰く、

「舜をして井を浚えて出でざら使めば、則ち井中之泥と為らん。(11-133p) 廩を塗りて下らざれば、則ち廩上之灰と為り、安んぞ能く澤は天下に被り、法は後世に施さん乎！是を以て小杖なれば則ち受け、大杖ならば則ち走る、蓋し存する所の者は大なるが故也。」（瞽瞍は舜をして井を浚えせしむ。既に入るや從いて之を擽う。舜は井を穿ちて匿空を為り、旁に出ず。廩を塗らしむ。塔を捐つ。瞽瞍は廩を焚く。舜は雨笠を以て自ら扞ぎて下れり。家語に、孔子は曰く、舜は瞽瞍に事えるや、小杖なれば即ち受け、大杖なれば則ち走ると。私に按ずるに、舜の此の逸話は、古の傳える所なれども、疑うべし、おそらくは事実に非ざらん）

世民は命じて之をトせしめ、幕僚の張公謹は外より來たり、龜（卜用の亀）を取りて地に投げ、曰く、

「トは以て疑いを決す。今事は疑わざるに在り、尚ほ何ぞトせん乎！トし而して不吉なれど、庸ぞ已むを得ん乎！」

是に於いて計は定まる。

■ **〔遂に世民は決意〕** 世民は無忌をして密に房玄齡等を召さ令む。(房玄齡は) 曰く、

「敕旨は復た王に事えるを聽さず。今若し私謁せば、必ず死に坐せん、敢えて教を奉ぜず。」(この言は李世民を激発す)

世民は怒り、敬徳に謂って曰く、

「玄齡、如晦は豈に我に叛く邪！」

佩びる所の刀を取り敬徳に授けて曰く、

「公は往きて之を觀、若し來たる心無ければ、其の首を斷ちて以て來たる可し。」

敬徳は往き、無忌と共に之を諭して曰く、

「王は已に計を決す、公は宜しく速に入りて共に之を謀るべし。吾が屬四人は、道中に群行す可からず。」

乃ち玄齡、如晦をして道士服を著け、無忌と俱に入ら令め、敬徳は它道より亦た至る。

■ **〔世民は太子らを告発〕** 己未 (55-54+1=2日)、太白は復た天經るを。傅奕は密に奏す、

「太白は秦の分に見わる、秦王は當に天下を有たん。」

上は其の狀を以て世民に授け。是に於いて世民は密に、

「建成、元吉は後宮に淫亂なり」

と奏し、且つ曰う、

「臣は兄弟に于いて絲毫の負く無し、今臣を殺さんと欲し、**世充、建徳**の為に仇を報いるに似たり。臣が今枉死すれば、永く君親に違ひ、魂は地下に歸し、實に諸賊を見るを恥じる！」

上は之を省て、愕然とし、報じて曰く、

「明(明日)は當に鞫問すべし、汝は宜しく早く參(朝參) ずべし。」

■ **[玄武門に伏兵を置く]** 庚申(56-54+1=3日)、**世民**は**長孫無忌**等を帥いて入り、兵を玄武門(宮城北門)に伏せる。**張婕妤**は竊に**世民**の表の意を知り、馳せて**建成**に語る。**建成**は**元吉**を召して之を謀り、**元吉**は曰く、

「宜しく宮府の兵を勅して、疾いに托して朝せず、以て形勢を觀るべし。」

建成は曰く、

「兵備は已に嚴なり、當に弟と入りて參じ、自ら消息を問うべし。」

乃ち俱に入り、玄武門に趣く。上は時に已に**裴寂、蕭瑀、陳叔達**等を召し、其の事を按ぜんと欲す。

■ **[玄武門で建成、元吉を殺す]** **建成、元吉**は臨湖殿に至り、變を覺り、即ち跋馬(馬術を揺竦し、一轡を偏促し、また兩足を以て馬腹を揺竦し、之をして廻走せしむるなり)して東して宮府に歸らんとす。**世民**は従い而して之を呼び、**元吉**は弓を張りて**世民**を射、再三して穀せず(弓を引きて開かず、蓋し倉皇しとして挙措を失う)、**世民**は**建成**を射、之を殺す。**尉遲敬徳**は七十騎を將いて繼いで至り、左右は**元吉**を射て馬から墜とす。**世民**の馬は逸して林下に入り、木枝の^{とど}結むる所と為り、墜ちて起つ能わず。**元吉**は遽に至り、弓を奪い將に之を扼せんとし、**敬徳**は馬を躍らせて之を叱す。**元吉**は歩して武徳殿に趣かんと欲し、**敬徳**は追いて射、之を殺す。翊衛車騎將軍(太子の左右衛率府の領する所にも、親動翊三衛府あり)の馮翊の**馮立**は**建成**の死せるを聞き、歎じて曰く、

「豈に生きて其の恩を受け、而して死して其の難を逃れる有らん！」

乃ち副護軍の**薛萬徹**、屈咥直(駭咥直、帳内府に属す)府左車騎の**萬年**(赤泉、本は隋の大興県、武徳元年に名を更む。陝西省關中道長安県内、現・西安市臨潼区)の**謝叔方**と東宮、齊府の精兵二千を帥いて馳せて玄武門に趣く。(11-134p) **張公謹**は多力にして、獨り關を閉めて以て之を拒み、入るを得ず。雲鷹將軍(梁の百二十五号將軍の一、唐は武散階従三品上と為す)の**敬君弘**は宿衛の兵(後×)を掌り、玄武門に屯し、身を挺して出で戦い、親する所は之を止めて曰く、

「事は未だ知る可からず、且く徐ろに變を觀、兵の集まるを俟ち、列を成し而して戦うとも、未だ晩からざる也。」

君弘は従わず、中郎將(唐の諸中郎將は皆正四品下)の**呂世衡**と大呼し而して進み、皆な之に死す。**君弘**は、**顯俊**(北齊に仕え、官は尚書禹右僕射)之曾孫也。守門の兵は**萬徹**等と力戦すること良く久しく、**萬徹**は鼓噪して秦府を攻めんと欲し、將士は大いに懼く。**尉遲敬徳**は**建成、元吉**の首を持ちて之に示し、宮府の兵は遂に潰え、**萬徹**は數十騎と亡げて終南山に入る。**馮立**は既に**敬君弘**を殺し、其の徒に謂って曰く、

「亦た以て少しく太子に報いるに足る矣！」

遂に兵を解き、野に逃げる。

■ **[李淵は戦鬪停止の勅]** 上は方に舟を海池(太極宮中に凡そ三海池有り、東海池は玄武門内の東に在り、凝雲閣に近し。北海池は玄武門内の西に在り。又南に南海池有り、咸池殿に近し)に泛べ、**世民**は**尉遲敬徳**をして入りて宿衛せしめ、**敬徳**は甲を擲し矛を持ち、直に上の所に至る。上は大いに驚き、問いて曰く、

「今日亂する者は誰ぞ邪? 卿は此に來たるは何をか為すや？」

對えて曰く、

「秦王は太子、齊王が亂を作すを以て、兵を擧げて之を誅し、陛下が驚動するを恐れ、臣を遣わして宿衛せしむ。」

上は裴寂等に謂って曰く、

「圖らず今日乃ち此の事を見るときは、當に之を如何せん？」

蕭瑀、陳叔達は曰く、

「建成、元吉は本は義謀に預らず、又た天下に功無し、秦王の功の高く望重きを疾み、共に奸謀を為す。今秦王は已に討ち而して之を誅し、秦王の功は宇宙を蓋い、率土心を歸し、陛下は若し處するに元良（太子）を以てし、之に國務を委ねれば、復た事無からん矣。」

上は曰く、

「善し！此れ吾之夙心也。」

時に宿衛及び秦府の兵は二宮の左右と戦い猶ほ未だ已まず、敬徳は手敕を降し、諸軍をして並びて秦王の處分を受け令むを請い、上は之に従う。天策府の司馬の宇文士及は東上閣門（大極殿に東西二門あり）より出でて敕を宣し、衆は然る後に定む。上も又た黃門侍郎の裴矩をして東宮に至りて諸將卒を曉諭せ使め、皆な罷めて散す。上は乃ち世民を召し、之を撫して曰く、

「近日以來、幾んど投杼之惑い（3卷周の毅王七年にあり）有り。」

世民は跪き而して上の乳を吮い、號慟すること之を久しくす。

■ **[建成・元吉の子を殺す]** 建成の子の安陸王の承道、河東王の承德、武安王の承訓、汝南王の承明、鉅鹿王の承義、元吉の子の梁郡王の承業、漁陽王の承鸞、普安王の承獎、江夏王の承裕、義陽王の承度は、皆な坐して誅せられ、仍ほ屬籍を絶つ。

■ **[太子側近に寛大な処分]** 初め、建成は元吉に許すに位を正す之後、立てて太弟と為さんことを以てし、故に元吉は之が為に死を盡くす。諸將は盡く建成、元吉の左右百餘人を誅し、其の家を籍没せんと欲し、尉遲敬徳は固く争いて曰く、

「罪は二凶に在り、既に其の誅に伏す。若し支黨に及べば、安きを求める所以に非ざる也。」

乃ち止む。是の日、下詔して天下に赦す。

「凶逆之罪は、建成、元吉に止まり、自餘の黨與は、一に問う所無し。其の僧、尼、道士、女冠（この年四月に有司二命じて僧尼道士女冠を沙汰せしむ）は並びて宜しく舊に仍るべし。國家の庶事は、皆な秦王の處分に取りらん。」

■ **[逃亡者も自ら出る]** 辛酉（57-54+1=4日）、馮立、謝叔方は皆な自ら出でる。（11-135p）薛萬徹は亡げ匿れ、世民は屢々之を諭さ使む、乃ち出でる。世民は曰く、

「此れ皆う事える所に忠にして、義士也。」

之を釋す。

■ **[万事李世民が裁決]** 癸亥（59-54+1=6日）、世民を立てて皇太子と為す。又た詔す、

「自今軍國の庶事は、大小と無く悉く太子に委ねて處決し、然る後に聞奏すべし。」

■ **[李淵は惜しいかな]** 臣光は曰く、嫡を立てるに長を以てするは、禮之正也。然るに高祖の天下を有つ所以は、皆な太宗之功なり。隱太子は庸劣を以て其の右に居る、地は嫌われ勢いは逼り、必ず相い容れず。向に高祖をして文王（伯邑考を捨てて武王を立てる）之明有り、隱太子をして泰伯（国を弟李歴に譲る）之賢有り、太宗をして子臧（曹国を辭して受けず）之節有ら使めば、則ち亂は何に自りて而して生ぜん矣！既に然る能わ

ず、太宗は始め其の先ず發するを俟ち、然る後に之に應じんと欲し、此くの如く、則ち事は已むを獲るに非ず、猶ほ愈れると為す也。既に而して群下の迫る所と為り、遂に血を禁門に蹀み（人を殺して流血滂沱たるをいう、蹀は之を履くみ渉をいう）、刃を同氣に推し、譏りを千古に貽すに至る、惜しい哉！夫れ創業垂統之君は、子孫之儀刑する所也、彼の中、明、肅、代（明皇の廟号を称せずして、帝号を称するは、温公が宋朝の諱を避けるのみ。中宗・肅宗の李、玄宗・代宗は並びに兵を以て内難を清め、而る後に大統を継ぐ）之傳繼は、指擬する有りて以て口實と為すに非ざるを得ん乎！

■ **[太子側近の新体制]** 戊辰（4+60-54+1=1 1 日）、宇文士及を以て太子の詹事と為し、長孫無忌、杜如晦を左庶子（東宮の門下坊に左庶子二人あり、正四品上）と為し、高士廉、房玄齡を右庶子（典書坊に右庶子二人あり、正四品下）と為し、尉遲敬徳を左衛率と為し、程知節を右衛率と為し、虞世南を中舍人（正五品上）と為し、褚亮を舍人（正六品上）と為し、姚思廉を洗馬と為す。悉く齊王の國司の金帛什器を以て敬徳に賜る。

■ **[魏徴を重用]** 初め、洗馬の魏徴は常に太子の建成に早く秦王を除くを勧め、建成の敗れるに及び、世民は徴を召して謂って曰く、

「汝は何為れぞ我が兄弟を離間するや！」

衆は之が為に危懼し、徴は舉止自若として、對えて曰く、

「先太子が早く徴の言に従えば、必ず今日之禍い無し。」

世民は素より其の才を重んじ、容を改めて之に禮し、引いて詹事主簿（從七品上、印檢し府事を勾稽するを掌る）と為す。亦た王珪、韋挺を嵩州より召し（去年六月流される）、皆な以て諫議大夫と為す。

■ **[李世民的政治は簡肅]** 世民は命じて禁苑の鷹犬を縦ち、四方の貢獻を罷めしめ、百官に聽して各々治道を陳べしめ、政令は簡肅にして、中外は大いに悦ぶ。

■ 屈突通を以て陝東大行台左僕射と為し、洛陽に鎮せしむ。

■ 益州行台僕射の竇軌は行台尚書の韋雲起、郭行方と協わず。雲起の弟の慶儉及び宗族は多く太子の建成に事え、建成は死し、軌は誣う、

「雲起は建成と同じく反す」

と、收めて之を斬る。行方は懼れ、逃げて京師に奔り、軌は之を追い、及ばず。

■ **吐谷渾** 吐谷渾は岷州を寇す。

■ **突厥** 突厥は隴州を寇す。辛未（7+60-54+1=1 4 日）、渭州を寇す。右衛大將軍（宮廷の警衛の法を統領するを掌る）の柴紹を遣わして之を撃つ。

■ 益州大行台を廢し、大都督府を置く。（11-136p）

■ 壬申（8+60-54+1=1 5 日）、上は手詔を以て裴寂等に賜いて曰く、

「朕は當に尊號を加えて太上皇と為るべし。」

【李瑗の反乱、誅殺】

■ 辛巳（17+60-54+1=2 4 日）、幽州大都督の廬江王の瑗は反し、右領軍將軍の王君廓は之を殺し、首を傳える。

■ **[李瑗は王君廓に陥れられる]** 初め、上は瑗が懦怯にして將帥の才に非ざるを以て、君廓をして之を佐けしむ。君廓は故は群盜にして、勇悍險詐なり、瑗は心を推して之に倚伏し、昏姻を為すを許す。太子の

建成は秦王を害するを謀り、密に瑗と相い結ぶ。建成は死し、詔して通事舍人（秦の謁者の官。唐は従六品上。朝見の引納及び辭謝物を殿庭に掌る。凡そ謹慎入り侍り、文武列に就くときは、引きて以て進退し、四方に表を通じ、蛮夷が貢を納れる時は威受けて之を進む）の崔敦禮を遣わして驛を馳せて瑗を召さしむ。瑗の心は自ら安ぜず、君廓に謀る。君廓は瑗を取りて以て功と為さんと欲し、乃ち説いて曰く、

「大王が若し入れば、必ず全くす理無し。今兵を擁するに數萬と為し、奈何して單使之召しを受け、自ら罔罟に投ぜん乎！」

因りて相い與に泣く。瑗は曰く、

「我は今命を以て公に托す、事を擧げんと決す矣。」

乃ち敦禮を劫かし、問うに京師の機事を以てす。敦禮は屈せず、瑗は之を囚え、驛を發して徵兵し、且つ燕州（隋は營州の境の汝羅の故城に遼西郡を置く。武徳元年に燕州という）刺史の王詵を召して薊に赴かしめ、之と事を計る。兵曹參軍の王利涉は瑗を説いて曰く、

「王君廓は反覆す、委ねるに機柄を以てす可からず、宜しく早く除去すべし、王詵を以て之に代わらしむべし。」

瑗は決する能わず。君廓は之を知り、往きて詵を見、詵は方に沐し、髪を握り而して出で、君廓は手ずから之を斬り、其の首を持ちて衆に告げて曰く、

「李瑗は王詵と同じく反し、敕使を囚執し、擅に自ら徵兵す。今詵は已に誅せられ、獨り李瑗有り、能く為す無き也。汝は寧ろ瑗に隨いて族滅せん乎、我に従いて以て富貴を取らんと欲する乎？」

衆は皆な曰く、

「願わくは公に従いて賊を討たん。」

君廓は乃ち其の麾下千餘人を帥いて、西城を逾え而して入り、瑗は之を覺らず。君廓は獄に入り敦禮を出し、瑗は始めて之を知り、遽に左右數百人を帥いて甲を被り而して出で、君廓に門外に遇う。君廓は瑗の衆に謂って曰く、

「李瑗は逆を為す、汝は何為れぞ之に隨いて湯火に入る乎！」

衆は皆な兵を棄て而して潰える。唯だ瑗は獨り存し、君廓を罵りて曰く、

「小人は我を賣る、行々自ら及ばん矣！」

遂に瑗を執り、之を縊す。壬午（18+60-54+1=25日）、王君廓を以て左領軍大將軍兼幽州都督と為し、瑗の家口を以て之を賜る。敦禮は、仲方（北周に仕え、北齊を平らぐるの策を献ず。隋に及びて、陳を平ぐるの策を献ず。孝芬の孫）之孫也。乙酉（21+60-54+1=28日）、天策府（189卷四年に設置）を罷める。

■**突厥**秋，七月，己丑（25-23+1=3日）、柴紹は突厥を秦州に破り、特勒一人、士卒の首千餘級を斬る。秦府の護軍の秦叔寶を以て左衛大將軍と為し、又た程知節を以て右武衛大將軍と為し、尉遲敬徳を右武侯大將軍と為す。

■**[李世民支配体制の確立]** 壬辰（28-25+1=4日）、高士廉を以て侍中と為し、房玄齡を中書令と為し、蕭瑀を左僕射と為し、長孫無忌を吏部尚書と為し、杜如晦を兵部尚書と為す。癸巳（29-25+1=5日）、宇文士及を以て中書令と為し、封德彝を右僕射と為す。（11-137p）又た前天策府兵曹參軍の杜淹を以て御史大夫と為し、中書舍人の顏師古、劉林甫を中書侍郎と為し、左衛副率の侯君集を左衛將軍と為し、左虞候（東宮の左虞候率）の段志玄を驍衛將軍（唐書によれば上に左を置くべし）と為し、副護軍の薛萬徹を右領軍將軍と為し、右内副率（隋の文帝は左右内率を置き、東宮の千牛備身・侍奉の事を掌らしむ。副率は之が貳たり）の張公謹を右武侯將軍と為し、右監門率（漢魏は城門校尉を置く。唐は左右監門衛大將軍を置く。禁門の門籍の事を掌る）の長孫安業を右監門

將軍と為し、右内副率の**李客師**を領左右軍將軍（左領軍將軍とすべし）と為す。**安業**は、**無忌**之兄、**客師**は、**靖**之弟也。

■ **【民間散亡を保護】**太子の**建成**、**齊王**の**元吉**之黨は散亡して民間に在り、赦令を更めると雖も、猶ほ自ら安ぜず、徼幸する者は争いて告捕して以て賞を邀める。諫議大夫の**王珪**は以て太子に啟す。丙子（丙申なら 32-25+1=8 日）、太子は下令す、

「六月四日巳前、事は東宮及び**齊王**に連なり、十七日前に**李瑒**に連なる者は、並せて相い告言するを得ず、違う者は反坐す（告げる所の罪人に罪を以て之に坐す。）」

■ **【魏徵は國土を赦免】**丁酉（33-25+1=9 日）、諫議大夫の**魏徵**を遣わして山東を宣慰せしめ、**聽**は便宜を以て從事す。**徵**は**磁州**（武徳元年に相州の滏陽・臨水・咸安を以て磁州を置く。其の地は磁石を産するを以て州に名つける。直隸省大名道磁県、現・邯鄲市磁県）に至り、州縣の前の太子の千牛の**李志安**、**齊王**の護軍の**李師行**を錮送して京師に詣るに遇い、**徵**は曰く、

「吾は命を受ける之日、前宮、齊府の左右は皆な赦して問わず。今復た**師行**等を送るは、則ち誰か自ら疑わざらん！使者を遣わすと雖も、人は誰か之を信じん！吾は以て身の嫌を顧みて、國慮を為さざる可からず。且つ既に國土之遇を蒙る、敢えて國土を以て之に報いざらん乎！」

遂に皆な解きて之を縦つ。太子は之を聞き、甚だ喜ぶ。

■ 右衛率府（東宮の十率府に皆倉兵鎧三曹參軍あり、従八品）の鎧曹參軍の**唐臨**は出でて**萬泉**（武徳元年に蒲州の稷山・安邑・龍門・猗氏・汾陰を分けて萬泉県を置き、秦州に属す。後縫州に属す。山西省河東道萬泉県、現・運城市萬榮県萬泉郷）の丞と為り、縣に系囚十許人有り、春雨に會い、**臨**は之を縦ち、歸りて耕種せしめ、皆な期の如く而して返る。**臨**は、**令則**（隋の太子勇に事える。勇廢せられて誅殺）之弟子也。

【李世民即位早々の突厥との対決】

■ **突厥**八月，丙辰（元嘉歴 52-53+1=0 日、1 日）、突厥は遣使して和を請う。

■ 壬戌（58-53+1=6 日）、吐谷渾は遣使して和を請う。

■ **【李世民即位】**癸亥（59-53+1=7 日）、詔して位を太子に傳える。太子は固辭し、許さず。甲子（60-53+1=8 日）、太宗は皇帝に東宮の顯德殿に即位し、天下に赦す。關内及び蒲、芮、虞、泰、陝、鼎の六州に租調二年を免じ、自餘は復一年を給す。

■ **【宮女の解放】**癸未（19+60-53+1=27 日）、詔して以わく、

「宮女衆多にして、幽閔して愍れむ可し、宜しく之を簡びて出し、各々親戚に歸し、其の人の適くに任せらるべし。」

■ **突厥** **【梁師都是衰弱して突厥に合体】**初め、稽胡の酋長の**劉仝成**（189 卷四年にあり）は衆を帥して梁師都に降り、師都は讒を信じて之を殺し、是に由りて部する所は猜懼し、來降する者多し。師都は浸く衰弱し、乃ち突厥に朝し、之が為に畫策し、勸めて入寇せしむ。是に於いて**頡利**、**突利**二可汗は兵十餘萬騎を合せて涇州を寇し、進みて武功に至り、京師は戒嚴す。

■ **【長孫皇后の内助の功】**丙子（12+60-53+1=20 日）、妃の**長孫氏**を立てて**皇后**と為す。后は少しく讀書を好み、造次にも必ず禮法に循う（11-138p）。上（太宗）は**秦王**為りしとき、太子の**建成**、**齊王**の**元吉**と隙有り、后は**高祖**に奉事し、妃嬪に承順し、其の闕を彌縫し、甚だ内助有り。位を中宮に正すに及び、務めは節儉を崇（続は在）び、服御は給を取り而して已む。上は深く之を重んじ、嘗て之と賞罰を議し、后は辭して曰く、

『牝雞之晨あしたするは、唯だ家之索のみ』(書の牧誓に引きたる古人の言なり。唯は惟と通じる。索は尽きる)、妾は婦人なり、安んぞ敢えて政事を豫り聞かん！」

固く之を問い、終に對えず。

■**突厥** **「突厥は高陵に侵攻」** 己卯 (15+60-53+1=23日)、突厥は進みて高陵 (漢は馮翊に属す。唐には京兆に属す。陝西省關中道高陵県、現・西安市高陵区) を寇す。辛巳 (17+60-53+1=25日)、涇州道行軍總管の尉遲敬徳は突厥と涇陽 (京兆に属す、陝西省關中道涇陽県、現・咸陽市涇陽県) に戦い、大いに之を破り、其の俟斤 (突厥の官に28等あり、俟斤は吐屯の下) の阿史徳烏沒曷を獲、斬首は千餘級なり。

■**突厥** **「李世民は突厥の脅しに屈せず」** 癸未 (19+60-53+1=27日)、頡利可汗は進みて渭水の便橋 (長安と咸陽の間) 之北に至り、其の腹心の執失思力を遣わして入見せしめ、以て虚實を觀る。思力は盛んに稱す、「頡利、突利の二可汗は兵百萬を將いて、今至る矣。」

上は之を讓めて曰く、

「吾は汝の可汗と面のあたりに和親を結び、金帛を贈遺すること、前後に算無し。汝の可汗は自ら盟約に負き、兵を引いて深く入り、我に於いて愧じる無しや？汝は戎狄と雖も、亦た人の心有らん、何ぞ全く大恩を忘れ、自ら強盛を誇るを得んや？我は今先ず汝を斬らん矣！」

思力は懼れ而して命を請う (其の死命を貸さんことを請う)。蕭瑀、封德彝は之を禮遣せんと請う。上は曰く、

「我は今遣り還せば、虜は我が之を畏ると謂い、愈々憑陵をほしいまま肆さにせん。」

乃ち思力を門下省に囚える。

■ **「突厥を制服するは此の一舉」** 上は自ら玄武門を出で、高士廉、房玄齡等六 (立×) 騎とただ逕ちに渭水の上(連なりて押する)に詣り、頡利と水を隔て而して語り、責めるに約に負くを以てす。突厥は大いに驚き、皆な下馬して羅拜 (連なりて拜する) す。俄に而して諸軍は繼いで至り、旌甲は野を蔽い、頡利は執失思力は返らず、而るに上は身を挺して軽々しく出で、軍容は甚だ盛んなるを見、懼れる色有り。上は諸軍をさしまね靡さいて卻き而して陳を布か使め、獨り留まりて頡利と語る。蕭瑀は上が敵を輕んじるを以て、馬を叩いて固く諫め、上は曰く、「吾は之をひか籌ひかりて已に熟せり、卿の知る所に非ず。突厥が敢えて國を傾け而して來たりて、直ちに郊甸に抵る所以の者は、我が國內に難有り (建成・元吉を殺すの難)、朕が新たに即位するを以て、我が抗禦する能わずと謂う故也。我が若し之に示すに弱きを以 (心×) てし、閉門して拒ぎ守れば、虜は必ず兵を放ちて大掠し、復た制す可からず。故に朕は輕騎にして獨り出で、之を輕んずが若き示す。又た軍容を震曜し、之をして必ず戦わ使めとす。虜の不意に出、之をして圖を失わ使む。虜が我が地に入ること既に深ければ、必ず懼れる心有り、故に與に戦えば則ち克ち、與に和すれば則ち固からん矣。突厥を制服するは、此の一舉に在り、卿は第だ之を觀るべし！」

是の日、頡利は來たりて和を請い、詔して之を許す。上は即日宮に還る。乙酉 (21+60-53+1=29日)、又た城西に幸し、白馬を斬り、頡利と便橋之上に盟う。突厥は兵を引いて退く。

■**突厥** **「蕭瑀は李世民の深慮遠謀に感服」** 蕭瑀は上に請いて曰く、

「突厥は未だ和せざる之時、諸將は争いて戦わんと請う、陛下は許さず、臣等は亦た以て疑いと為す、既に而して虜は自ら退く、其の策は安くに在るや？」

上は曰く、

「吾が突厥之衆を觀るに、多しと雖も而るに整わず、(11-139p) 君臣之志は惟だ賄を是れ求めるのみ、其の和を請う之時に當たりて、可汗は獨り水西 (渭水の西) に在り、達官 (突厥に達官というは、中国に頭官というが如し) は皆な來たりて我に謁す、我が若し酔わせ而して之を縛し、因りて其の衆を襲撃すれば、勢いは朽ち

たるを拉するが如し。又た**長孫無忌**、**李靖**に命じて兵を幽州（続は幽州と間違っている、渭北に遷るは幽州を経る）に伏せ以て之を待てば、虜が若し奔り歸れば、仗兵は其の前を邀え、大軍は其の後を躡み、之を覆すこと掌を反すが如き耳。戦わざる所以の者は、吾は即位して日淺く、國家は未だ安ぜず、百姓は未だ富まず、且く當に靜かにし以て之を撫すべし。一たび虜と戦えば、損する所は甚だ多し。虜は怨を結ぶこと既に深し、懼れ而して修備すれば、則ち吾は未だ以て志を得る可からず矣。故に甲を卷き戈を韜ゆぶくろにし、啖わずに金帛を以てすれば、彼は既に欲する所を得、理として當に自ら退くべし、志意は驕惰し、復た備えを設けず、然る後に威を養い鬻を伺えば、一舉にして滅す可からん也。將に之を取らんと欲せば、必ず固より之を與う（老子の言）とは、此之謂いなり矣。卿は之を知る乎？」

瑒は再拜して曰く、

「及ぶ所に非ざる也。」

令和6年6月3日 翻訳開始 11932文字

令和6年6月27日 翻訳終了 25722文字